11/23 赤旗

反撃能力「5年以内に」

政府有識者会議 「幅広い税負担で」

「国家安全保障戦略」など安保3文書改定に関する政府の「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議」（座長・佐々江賢一郎元駐米大使）は22日、首相官邸で「防衛力の抜本的強化」に関する報告書を岸田文雄首相に提出しました。政府・与党は今後、報告書を踏まえ、年末の3文書改定に向けた協議を加速させます。➡関連③面

報告書は歴代政権が違憲としてきた「反撃能力」＝敵基地攻撃能力の保有について「抑止力維持・増強のために不可欠」だと断定。ミサイル・トマホークの購入を視野に、「今後5年以内に十分な数のミサイルを装備」するよう求めました。

「5年以内の2倍化」を視野に入れた軍事費の財源は「幅広い税目による負担が必要」だとして増税を主張。一方、当初の提言案で触れられていた法人税については言及しておらず、財界の反発を避けるため配慮したとみられます。

有識者会議は9月末から計4回開催。また、これに先立つ「意見交換」も年初から行われてきました。

あらゆる分野で軍事最優先

政府有識者会議報告書

「国家安全保障戦略」など安保関連3文書の改定に関する政府有識者会議が22日、岸田文雄首相に提出した報告書は、「反撃能力」(敵基地攻撃能力)の保有や大軍拡にとどまらず、あらゆる分野で「軍事最優先」を求めています。名実ともに、日本を「戦争する国」に変えるもので、なし崩し的に進められてきた憲法破壊が極まっています。(森糸和起)

解説 大軍拡 平和と暮らし破壊

「反撃能力の保有が抑止力の維持・向上のために不可欠だ」。報告書は、敵基地攻撃能力の保有をこう正当化しました。歴代政権は、「平生から」他国を攻撃する兵器の保有は「専守防衛」であり、憲法9条に基づく「自衛のための必要最小限度」を超えると判断。保有の是非以前に、憲法解釈との整合性を図ることは、立憲主義を[illegible]する国家が総[illegible]るべきルールです。そうした議論もなしに保有を正当化するのは、集団的自衛権の行使容認に踏み切った安倍晋三政権をも超える立憲主義破壊といえます。

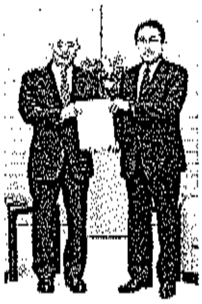

「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議」座長の佐々江賢一郎元駐米大使(左)から報告書を受け取る岸田文雄首相=22日午前、首相官邸

安倍政権超える立憲主義破壊

報告書は「抑止力の維持・向上」のために「反撃能力」が不可欠だとします。しかし軍拡の中身をみると、抑止が破られ、国土が戦場化することを想定。「反撃能力」では国を守れないことを認めています。長期にわたって戦闘が続くことを想定し、弾薬の確保などの「継戦能力」や「抗たん性」(攻撃に耐え、施設機能を維持する能力)、「継戦能力の強化」を強調しています。

現代の「工廠」に

報告書は、「我が国は工廠(兵器の工場)を持っていない」と切り出し、近代の[illegible]を[illegible]。「防衛産業は防衛力そのもの」だとして、軍需産業の育成を強調しました。[illegible]に武器・弾薬を供給し続けた「工廠」の役割を担わせようとしています。

軍需産業育成・他省庁組み込み・軍事研究動員

有識者会議・報告書の骨子
戦略
○5年以内に防衛力を抜本的に強化
反撃能力・継戦能力
○反撃能力の保有と増強が抑止力の維持・向上のために不可欠。国産のスタンド・オフ・ミサイルの改良や外国製ミサイルの購入で、今後5年以内に十分な数のミサイルを装備
○十分な弾薬、抗たん性の高い施設を整備
○自衛隊に常設統合司令部、統合司令官を設置
防衛産業・人的基盤
○防衛産業育成のために関係府庁を加えて体制を整える
○防衛装備移転3原則と運用指針の制約をできる限り取り除く
総合的な防衛体制の強化
○海上保安庁の体制を大幅に強化、防衛大臣による海保の統制、自衛隊との連携
○サイバーで警察、総務省と連携、能動的サイバー防御のための人材育成、政府内に一元的な指揮体制を構築
○政府と大学、民間が一体になって防衛力強化の研究開発を進める仕組みづくり。国立研究開発法人をハブとして利用、大学の内外に特別な場
○自衛隊・海保による南西諸島(とくに先島)に「特定重要拠点空港・港湾」の整備
○有事の際の避難施設の整備
○総合的防衛経費を計上。各年度の概算要求で特別な要望枠を設ける
財源の確保
○歳出改革による財源確保を優先的に検討。足らざる部分は国民全体で負担
○戦前、多額の国債で国民の資産が犠牲に。幅広い税目による負担が必要

軍需産業の利益確保のため、武器輸出のルールを定めた「防衛装備移転三原則」の制約を「できる限り取り除く」と明記。武器輸出を加速させれば、紛争や人権侵害を助長させる恐れがあります。

報告書は、「縦割りを打破した総合的な防衛体制の強化」と称して、防衛省以外の省庁も軍事体制に組み込む狙いです。具体的には、▽海上保安庁(船上警備)▽警察、総務省(サイバー対策)▽国土交通省(自衛隊などが活用するインフラ整備)―を挙げています。

海保の体制を「大幅に強化」し、「有事における防衛大臣による海保の統制」、自衛隊との連携も重要な課題だと明記。本来、自衛隊は「防衛」、海保は海上での警察、救助、救難などを主任務にしており、任務は全く異なります。自衛隊法は、有事に海保を防衛大臣の統制下に置くことができるとしており、[illegible]に基づく集団的自衛権の行使でも海保が動員される可能性があります。海保が「第2の軍隊」に変質する危険があります。

日米共同統合演習「キーン・ソード23」で陸上戦闘訓練を行う自衛隊と米海兵隊=19日、鹿児島県・徳之島(陸上総隊司令部ツイッターから)

サイバー攻撃をめぐり、「能動的なサイバー防御(アクティブ・サイバー・ディフェンス)」が必要だと明記。サイバー攻撃される前に対抗する措置で、サイバー空間の監視や、攻撃側システムへの侵入、データの破壊なども含むとされます。国家権力による通信システムの侵入・監視は、憲法21条が保障する「通信の秘密」や[illegible]などに抵触し、市民の権利侵害につながる恐れがあります。

公共インフラの整備利用については、「特に沖縄を含む南西諸島の空港や港湾は安全保障上の重要な役割を担い得る」と強調。とりわけ沖縄で狙われています。国交省のインフラ事業に防衛省や自衛隊の要求を反映する仕組み構築も提言しました。

報告書では、半導体やAI(人工知能)など先端技術の開発が「防衛力の基盤」になるとして、安全保障分野以外の「広くアカデミアや民間の研究者の協力が必須」だと指摘。「府省間の縦割りを打破し、政府と大学、民間が一体で防衛力強化につながる研究開発を進める仕組みづくり」を強調しています。大学内外に軍事研究のための「特別の場」をつくるなど、大学などの軍事研究動員を大規模に進める狙いです。

有識者会議では、科学技術研究費のうち防衛省分が少ないとして、その比重を高めるよう求める意見も出ました。いま、大学や研究機関への交付金・補助金の削減や、有期雇用への置き換えなどを背景に、日本はかつての科学技術立国の地位を失っています。軍事研究の比重を高めれば、幅広い分野の研究費が削減され、[illegible]を損ねることは明らかです。

外交戦略が欠如

5年以内の増税を狙う軍事費の財源について、「今を生きる世代全体で分かち合うべき」との考えを示し、「幅広い税目による負担が必要だ」と増税を主張しました。報告書の原案では財源の一つに「法人税」をあげていましたが、報告書では言及しませんでした。むしろ「企業の努力に水を差すことのないよう議論を深めるべきだ」とけん制しています。[illegible]が低下する[illegible]のもとで、財界の反発を避けたためだとみられます。軍事費拡大には[illegible]の[illegible]み増しが必要です。それらを[illegible]や、社会保障、教育の削減でまかなえば、暮らしを破壊することは必至です。

元外交官が有識者会議の座長であるにもかかわらず、報告書は、外交戦略を位置づけていません。約20ページに及ぶ報告で、「外交」という言葉が出てくるのは3回だけ。「安全保障戦略」=軍事というのは短絡的な発想です。軍事に軍事で対抗すれば軍拡競争となり、際限のない大軍拡に陥ります。経済規模で圧倒している中国に軍拡競争でかなうはずはなく、日本を戦場にする戦争を招く危険しかありません。

国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議のメンバー	
上山隆大	総合科学技術・イノベーション会議議員
翁百合	日本総合研究所理事長
喜多恒雄	日本経済新聞社顧問
国部毅	三井住友フィナンシャルグループ会長
黒江哲郎	元防衛次官、三井住友海上火災保険株式会社顧問
佐々江賢一郎	元外務次官、元駐米大使
中西寛	京都大大学院教授
橋本和仁	科学技術振興機構理事長
船橋洋一	国際文化会館グローバル・カウンシルチェアマン
山口寿一	読売新聞グループ本社社長